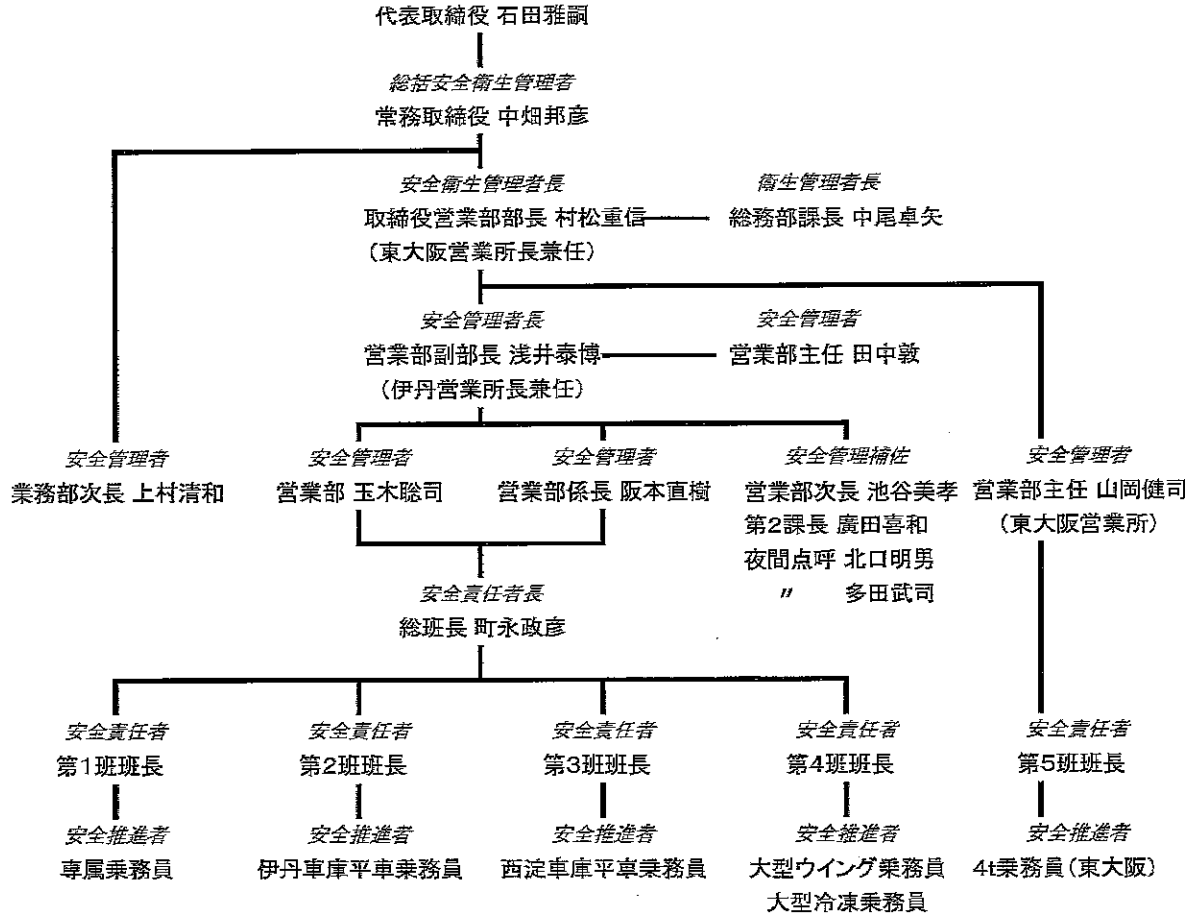


大丸運輸安全衛生組織図



任務及び役割

代表取締役

重大事故が発生した場合は速やかに事故対策委員会を組織し、その委員長となって事故解決の総指揮を執り、責任を担う。

総括安全衛生管理者

安全及び衛生について総括に管理する。
 管理者・責任者・推進者に対し、法を遵守するための適切な指導・指示の周知徹底を図る。
 定例及び臨時の安全会議を招集・開催し、安全意識の高揚を図り、情報を提供する。
 異常発生時には総責任者となり、速やかな事故解決及び対策事項の実践を指導・監督する。

安全衛生管理者

安全に関する事項を積極的に推進・実践し、遵法精神に則り事故の撲滅を図る。
 安全パトロールを定期的(週1回)に実施し、結果を総括安全管理者に報告する。
 代表取締役または総括安全管理者からの指示事項を、責任者及び推進者に対し、周知徹底させる。

安全衛生責任者及び安全責任者

安全・(衛生)に関する事項を積極的に推進・実行し、事故の撲滅を図る。
 安全・(衛生)に関する意見やアイデア等を管理者に報告・提案する。
 代表取締役または総括安全衛生管理者の指示事項を、推進者に周知徹底させる。
 必要に応じて、備車の固縛図を記録し、安全衛生管理者に提出する。

安全推進者

安全に関する全ての事項について、及び緊急に指示された事項について、确实且つ積極的に推進・実行する。
 安全基準や作業基準を遵守し、事故の撲滅について最大限に努力する。
 必要に応じて、積み付け・固縛図を記入記録する。